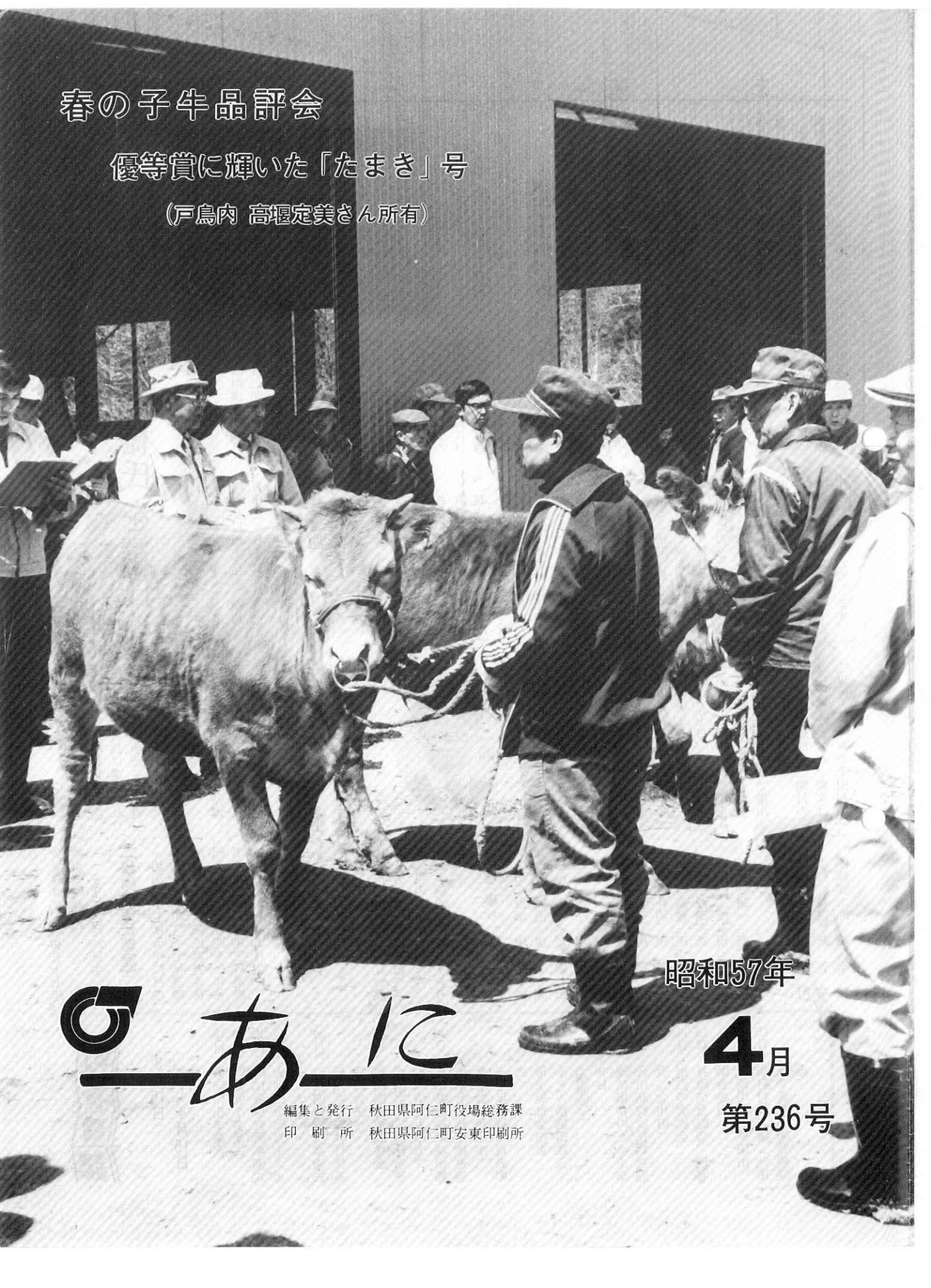


春の子牛品評会

優等賞に輝いた「たまき」号

(戸島内 高堰定美さん所有)



昭和57年

4月

第236号

 **あに**

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町安東印刷所

新しい教育委員に

吉田稲穂氏を選任

臨時町議会

臨時町議会が四月十四日、開発センターにおいて開かれまして、



選任された後、あいさつを述べる吉田氏

教育長の湊荒男氏の退任にともなう教育委員の選任を行い新しい教育委員に教育委員会学務課長の吉田稲穂氏(吉田字町頭四二)を、また監査委員会委員には松橋勝美氏(幸屋渡

【教育委員】
総投票数 十五票
有効投票数 十五票
賛成 十五票
反対 〇票
【監査委員】
総投票数 十五票
有効投票数 十五票
賛成 十五票

あ に

退任のあいさつ

湊 荒男

陽春の候を迎えて町民の皆様のご健勝とご活躍を祈念しております。



四月一日付で十二年間の教育長の職務を終えて、教員拝命以来五十一年間の公

職を去ることになりました。その間、約三十六年間に阿仁町で勤務させて頂きました。教員の頃は戦前、戦後の激動期を先生たちや皆様の温かい励ましとご協力に支えられて教職に専念できました。

多い時でしたが、町長さんのご英断と議員の皆様のご良識によって教育条件が整えられ、学社連携による教育活動が強力に推進されましたことは無上の幸せであり、公私にわたる皆様のご厚情とご援助に対し衷心より感謝しています。今後は、皆様と一緒に心と知恵と力を合わせて、町づくりの微力をつくし、これまでのご恩にお願いする所存です。皆様のご多幸を祈り、旧のご交誼をお願いして退任のあいさつと致します。

反対 ○票
吉田稲穂氏は、五月一日開かれる阿仁町教育委員会において教育長に選出される予定で県の承認を得て就任することになっています。

【吉田稲穂氏略歴】

昭和三十三年阿仁町役場勤務、昭和五十一年総務課長補佐、五十五年教育委員

会学務課長、昭和五十七年教育長職務代理
S 9年8月25日生

【松橋勝美氏略歴】

昭和二十七年大阿仁村役場勤務、昭和三十七年退職、昭和三十八年阿仁森吉森林組合勤務、昭和四十一年参事、昭和五十四年三月退職
T 8年2月1日生

農協組合長に

柴田 吉治氏(下小様)



再編対策等非常に厳しい農業状況下におかれており、阿仁町の農業確立のため、その手腕を期待されております。

◎理事

任期満了にともなう阿仁町農協の役員選挙は、四月七日に告示されましたが、立候補届け出締め切り日までに理事、監事とも定員内の立候補者よりなく、農協合併以来連続しての無競争当選が決まりました。四月二十日、新しい理事が出席して理事会が農協会議室で行われ、組合長に柴田吉治氏が満場一致で選出されました。

- 柴田 吉治 現 下小様
- 大野 鉄治 現 小淵
- 梅邑 良一 現 吉田
- 辻 利一 現 湯口内
- 伊藤 一 現 荒瀬
- 佐藤 平安 現 根子
- 佐藤 国男 現 根子
- 中嶋 礼治 現 笑内
- 鈴木 富蔵 現 幸屋渡
- 佐藤 源治 現 比立内
- 柴田 茂 現 戸島内
- 鈴木 謙一 現 打当

◎監事

- 加藤 茂 現 畑町
- 上杉 義定 現 萱草
- 佐藤健太郎 現 幸屋



3月16日

4月15日

- 18日 大阿仁小卒業式
- 19日 阿仁合小卒業式
- 20日 阿仁合保育所卒園式
- 21日 大阿仁分館雪上スポーツ大会
- 24日 戸島内保育所卒園式 新年度予算執行係職員会議
- 25日 奥地開発道路総会 (秋田市)、農林水産省陳情(大館市)
- 26日 秋田県過疎地域振興協議会、緑化推進通常総会(秋田市)、三十年勤続職員表彰式
- 28日 母子福祉会総会
- 29日 ホテル松鶴落成式 (鷹巣町)
- 4日 9日 陳情用務のため上京 合川高校校長歓迎会(合川町)
- 10日 根烈の会総会
- 11日 根烈の会総会
- 12日 身障協会総会、理容師会総会
- 13日 行政用務(秋田市)
- 15日 市町村長会議(秋田市)、森吉山開発懇談会

鷹角線は

第三セクターで

畜産指導センターも設置

町長の施設方針



三月定例町議会が三月十二日から三月二十日までの九日間の日程で開かれ、昭和五十七年度一般会計予算を始め各特別会計など三十八議案が審議されて原案通り可決されました。冒頭近藤町長から新年度の町政概要について、次の通り報告がありました。

三月定例町議会の開催にあたり、議会に提案しました新年度予算の基本的な考え方を述べ、引き続き各課についての内容をご報告いたします。

当町の当面する重要課題は数多くありますが、とりわけ次の三点については、町議会、町民各位のご協力を賜りながら最大の努力をしてみたいと考えています。

その第一点は、鷹角線の問題と河北林道の県道昇格の問題です。この問題は我が町の存亡に係る重大な政治課題との認識にたつて、現在、南口期成同盟会や県北地区の各市町村とも連携を密にして、県当局に対し国及び県の諸先生のご理解

三月定例町議会が三月十二日から三月二十日までの九日間の日程で開かれ、昭和五十七年度一般会計予算を始め各特別会計など三十八議案が審議されて原案通り可決されました。冒頭近藤町長から新年度の町政概要について、次の通り報告がありました。

とご声援、ご協力を得ながら今後も積極的に働きかけて、年度内には是非とも第三セクターの手續きができるように努力して参りたいとこのように考えています。

また、河北林道の県道昇格の問題についても、同様各関係市町村と協議しまして、ご理解を得た中で広域圏議会の問題として、あるいはまた、県北地区、秋田市を含めた中央地区、河辺市その他の広範囲にわたる期成同盟会を早期に発足できるように努力をしていく考えです。

第二点は、過疎対策と観光開発の問題です。当町は、恵まれた自然観光資源を多く持っています。この観光資源をいかに活

用、開発して過疎化防止を図るかが大きな課題であると考えます。そのためには県の森吉山観光開発構想に基づき、県を通じて大手観光会社に積極的に働きかけていくつもりです。

また、阿仁田沢総合開発の一環としての打当温泉を中核とした、開発構想に積極的に参加を表明している中央の企業とも話し合いをする予定になっています。

これとは別に、既存観光資源の有機的な活用を図り、通年観光を日ぞすためにも特に、全国的に宣伝されています「マタギの里」のイメージを最大限に利用した熊牧場の建設あるいは学校教育との連携の教育観光、保健保養を含めた観光の調

査を専門家に委託する予定でいます。また、基幹産業である農業、林業、商工業の振興を図るため、県の指導を得て町の産業振興計画の策定調査を依頼して、自立農家の育成と商工業者の雇用の拡大を図っていく考えです。また、畜産農家及び団体の飼養管理を研究させ、その資料を繁殖農家の指導に役立たせるために、畜産指導センターを設置して森林組合、農協等の経済団体との連携をとりながら行政指導を行いつとめます。

その他、若年労働者等の就職できる企業の誘致も、県や東京事務所を通じて、現在までいろいろと接渉を重ねていますが、今後共、積極的に進めるつもりです。

第三点は、財政の健全化です。住民の福祉の向上、産業の振興等財政需要は益々増大している反面、国の行政改革による景気の低迷、また、二年続きの冷害による所得の低下によって町税、その他一般財源の伸びが見られず、加えて、昭和五十六年度に予測される約五千万円前後の赤字、また、昭和五十六年度対比の公債費の四千八百万円にのぼる伸びもあり、当分この

（四ページへつづく）

定例町議会報告

三月定例町議会で決った主な事項をお知らせします。

◆一般会計一千六百万円増額

町の一般会計予算が一千六百七十七万二千円増額されました。これの主なるものは、町立病院会計繰出金四百万円、秋北バス補助金三百五十万円、過疎基幹農道設計委託料三百十万円、米内沢公立病院負担金二百万円などです。

この結果、昭和五十六年度一般会計予算の最終総額は、二十三億五千七百五十万円になりました。

◆特別会計の補正

▽阿仁合財産区会計：二万九千円減額になり、最終予算額は三千四百四万一千円。

▽大阿仁財産区会計：二万三千円増額になり、最終予算額は二千六百九十六万九千円。

▽簡易水道会計：九十七万八千円減額になり、最終予算額は六千四百六十六万一千円。

▽農業共済事業：二十九万九千円増額になり、最終予算額は七千七百九十三万一千円。

◆水道料金の改正 基本料金千円に

水道料金が四月十日(調定)から引き上げられました。一般家庭分としては、一ヶ月の基本料金が九百円から千円十立方メートル、十立方メートルを超えた分については、一立方メートルが二百二十円となっています。

料率	用				料率	用途	基本料金(一ヶ月につき)	超過料金
	40mm	25mm	20mm	13mm				
専			官公署学校用	家事営業用 官公署学校用 共用せん	10mm	10mm	10mm	10mm
臨					1m	1m	1m	1m
工	浴場営業用	工場用			100m	100m	100m	100m
時					1000m	1000m	1000m	1000m
用					10000m	10000m	10000m	10000m
					100000m	100000m	100000m	100000m
					1000000m	1000000m	1000000m	1000000m
					10000000m	10000000m	10000000m	10000000m

※備考 メーター貸付使用料は含まれていません。

◆土地改良機械(バックホー)使用料改正

四月からバックホーの使用料が、実動一時間当り二千五

傾向が続くことにより、大変厳しい予算編成を余儀なくされています。

これからは、既成概念にとらわれず人件費、物件費のな面に合理化、簡素化を導出し、投資的経費を重点的に定めながら執行していくつもりです。

また、法務局阿仁出張所の廃止問題については、これまで議会と一緒にあって当時の実情と法務局の必要性を訴え存置を要請してきましたが、法務省より四月中の廃止を通告されている実情です。

町としては、廃止時期を延ばしてもらいように、法務省はじめ関係機関に対し強力に陳情しています。

総務課

昭和五十七年度の公債費が土地開発公社を含めて、約三億九千万円と予想され昭和五十六年度決算見込みに対し、五千万円近い公債費の伸びがありますので、今後、これらの問題をふまえて、物件費的な物について集中管理を行うなどして極力抑制に努め、建設事業にふり向けていく考えです。

福祉課

最近の福祉需用は多様化をきわめ、日常生活に係る

諸々の要請、あるいは経済的援助を必要とするもの等様々な問題が提起され、これに対応してきましたが、更に、福祉ニーズに因應するため、公的な施策の推進、制度の活用指導をはじめ、要援護者に対する支援のためのネットワークづくりと福祉の風土づくりを推進していきます。

また、要望の多かった高額療養費に係る貸付金制度を新規施策として創設、低所得者層に療養費の貸付保障しながら、経済負担の軽減と対象者の更生援助をすすめます。

老人保養所の運営形態については、いろいろと検討しているが、早い機会に改善する具体案を提示したいと考えています。

消防防災体制の強化を図るため、今年度も防火貯水槽を一基設置するとともに可搬式小型動力ポンプを中村地区に配置して消防力の増強にとめるほか、日常広報活動を積極的にを行い無火災運動を更に盛り上げていきます。

保険衛生課

ゴミの収集については、今までの委託事業の内容を検討して来ましたが、住民サービスの低下にならないように配慮して、現在の運

行区域を一部変更するとともに集収車三台を二台にするなど合理化を検討し、収集経費の削減を図っていくつもりです。

昭和五十五年から、三ヶ年継続事業で進めていたしんげ子地区営農飲用施設は、今年度、水源地から配水池までの導水管の布設工事と着水井、沈澱池、ろ過池、調整井、配水池の浄水施設の建設、各戸給水工事を行い、年度内に完成する予定です。

また、比立内簡水の拡張工事は、受水槽、ポンプ室配水池の建設と送水管二百四十メートル、配水管二千メートルの布設工事を計画しています。

農林畜産課

二年続きの冷害の経験から、ヨネシロ、アキヒカリ等耐寒性品種の組み合わせによる作付面積の増大、健苗育成、土壌改良、肥培管理の徹底を農家に呼びかけ、生産の向上を図られるよう指導していく考えです。

また、農地の地力増強対策として、畜産公社の肥育牛舎から出るおがくず混入の牛ふんを水田に利用できるか、農協とタイアップして実験圃を設置し、その有効性の把握に努め、効果が確認できれば将来農家に利

用させたいと思っています。地域農政事業では、農地の流動化対策及び農家の営農意欲に基づいた研修、調査活動、担い手育成に力点をのたいた総合的な活動を積極的に推進していきます。

水田利用再編二期対策の推進については、今年度、冷害による緩和措置がとられ、転作目標面積五十八ヘクタール配分されました。町では、水田利用再編対策協議会を開き、各部落ごとに配分面積を決定していますが、各農家の協力で目標面積を達成できる見通しです。

今後、益々減反が強化される状況にあるので、町においては、転作作物として大豆、ソバ、薬草、飼料作物、小豆、リンゴ、夏秋キウリ等の作付け面積の拡大を図り、複合経営を進め、転作の定着化を推進すると共に、流通体制の整備にも努力していきます。

肉用牛については、肉用牛生産基地育成事業で県内でも最大規模の肥育施設が完成しましたが、牛の飼養農家が年々減少傾向にあるので、米プラス畜産の複合経営を推進していくため、肉用牛生産振興特別対策事業の実施を検討中です。

この事業は、十頭飼育牛

(五ページへつづく)

百円から三千元に引き上げられました。

◆町民体育館使用料改正

四月から町民体育館の使用料が次のとおりになりました

使用区分	使用時間区分	
	昼間	夜間
9時~12時	12時~17時	17時~22時
営利営業を目的とする使用	二、〇〇〇円	三、〇〇〇円
営利営業を目的とする使用	一〇、〇〇〇円	一五、〇〇〇円
競技場の使用	一〇、〇〇〇円	一五、〇〇〇円
控室の使用(1室につき)	四〇〇円	五〇〇円
暖房料は、各室とも実費とする。		

◆町立病院手数料等改正

四月から町立病院事業使用料及び手数料が次のとおりになりました。

輸送車使用料	二K以内 三〇〇〇円	死亡診断書	二、〇〇〇円
二K以上一K毎	七〇円	検案料	四〇〇〇円
普通診断書	一、〇〇〇円	身体検査料	一、五〇〇円
恩給診断書	四、〇〇〇円	自賠責診断書	三、〇〇〇円
年金診断書	四、〇〇〇円	自賠責明細書	二、〇〇〇円
生命保険診断書	三、〇〇〇円	諸証明書	一、〇〇〇円

◆ぶな帯野営場使用料改正

森吉山ぶな帯野営場の使用料が次のとおりになりました

自由キャンプ場(テント野営)	ケビン		区分	使用料
	翌朝十時迄	午後四時迄		
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	小学生・中学生	一〇〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	高校生・大学生等	一五〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	小学生・中学生	二〇〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	高校生・大学生等	二五〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	小学生・中学生	二〇〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	高校生・大学生等	二五〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	小学生・中学生	二〇〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	高校生・大学生等	二五〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	小学生・中学生	二〇〇〇円
一般	一〇〇〇円	一〇〇〇円	高校生・大学生等	二五〇〇円

※備考 一人当りの使用料金です。

舎五棟の建設とセットで繁殖牛五十頭導入できる事業で、牛の導入後の経営資金に對し利子補給を図るなどして繁殖牛の導入を促進したいと考えています。

幸屋農道は、路盤工及び橋台一基の建設と第二期採択分(一、二四五メートル)の用地買収、立木、建物補償等を予定しています。

県代行事業で実施している過疎基幹農道戸島内線は舗装工事(八三八メートル)を着工します。

大阿仁農道については、昭和五十五年度に第一期工事(延長二、三八〇メートル)が採択され、工事着工中ですが、草地や放牧地の整備がこの道路にかかっているため、樞紐から高津森までの区間の二期採択を国に陳情中です。

荒瀬水路改良工事は、今年度、全体工事が完成する予定で、この水路の完成により農業用水の確保、更に冬期間、融雪溝にも引水利用することができ、荒瀬部落民の生活に大きく貢献すると考えています。

二年統きの冷害による被害農家の農外収入を確保するため、用水路、農道の改修等の冷害対策事業を予定しています。

森林総合整備事業は、当初計画に對して新植造林面積が落ち込んでおります。

その理由としては、木材不況が原因と考えられますが、林家の理解を得て計画事業量を達成するよう努力していくつもりです。

また、これからの林業は市場価値の高い良質材の生産と産地化を図る必要があると思いますので、間伐や枝打ち事業を積極的に進めていきます。

建設課

昭和五十七年度の公共建設事業は、厳しい財政状況のもとで実質的な伸びは期待できないと思われ、道路、交通、河川等の生活に密着している環境整備は益々増大の傾向にあり、厳しい状況の中と云えども、これ等の整備について、国や県に要望を重ね、その促進を期していくつもりです。

今年度、国及び県費による建設事業は、一〇五号線新牛滝橋附近の改良舗装を完了させ、年度内に供用を開始するのをはじめに、阿仁合地内のパイパス用地の取得、荒瀬橋補修、つなぎ沢に雪寒事業でスノーシェット二箇所建設が実施されることになっていきます。

また、県道担当阿仁線の志瀨内橋は、橋台と鋼材製作まで計画されていますが、架設まで進め早期完成を要望していきたいと思っております。

ます。

河川砂防関係では、与佐沢川、段の沢川が今年度で完了の予定で、松森沢川、高畑沢川、孝子沢川が継続施工されます。

また、新規事業として申請中の長畑沢川の改良も事業実施が可能と期待しています。

一戸建公営住宅の建設は比立内地区に十戸建設して全戸に入居となっていますが、今年度は阿仁合地区に五戸の建設を図り住宅需要に応じていきます。

これからの除雪路線の延長、冬期交通の確保と住民の冬期間の生活基盤を守るためにロータリー除雪車の購入を予定しています。

商工観光課

地下資源の調査については、地場産業の振興と雇用拡大、ローカルエネルギー対策として県に調査を依頼してきましたところ阿仁町全域を調査対象として実施することになりました。

打当地区に建設中のふるさとセンターは、今年七月にオープンする予定で工事が進められていますが、完成後は、マタギ資料の展示や「阿仁のマタギ」の記録映画の撮影などを行いながら利用者の拡大を図りたいと考えています。

また、県道の過疎化は進行の一途をたどっており、今後五年間の児童生徒数の推移を見ますと、昭和六十

幸兵衛の歩道整備を県が事業主体で今年度から三年計画で実施することになりました。

学務課

学校教育の指針として、一、思いやりの心を育てる二、苦しさに耐えぬく心と体を鍛える。

三、基礎学力の向上を図る四、学社連携の一層の充実を図る。

五、教師の力量を高める。

以上の五点を課題にあげ児童生徒に對し、生きていくことの厳しさとその厳しさに耐えぬく意志、他人を思いやるいたわりの心と実践力を持った、より人間らしい児童生徒の育成、郷土に学び、開かれた郷土愛を培う教育実践に努め、また将来この郷土阿仁に生まれ育ったことに自信と誇りを持ち、それを心の支えとして生きぬく力を養い、郷土の人々の未来を思う心に学び開かれた郷土愛を培う教育実践として、今年度から使用する「社会科副読本」の成果に大きな期待を寄せるところです。

また、当町の過疎化は進行の一途をたどっており、今後五年間の児童生徒数の推移を見ますと、昭和六十

ふるさとセンター条例・使用料制定

打当地区に建設している「ふるさとセンター」が七月にオープンするに伴い、関係条例が制定されました。

区分	使用料			備考
	時間帯	個人	団体	
談話室	午前九時～午後五時	個人 四〇〇円	団体 二五〇円	児童の無料
交流室	午後五時～午後十時	個人 四〇〇円	団体 二五〇円	

※備考 暖房料は、各室とも実費とする。

●火葬場条例を制定
四月から火葬場を使用する場合、使用料を次のとおり徴収することになりました。

使用者区分	単位	金額	備考
阿仁町住民	一体につき	三、〇〇〇円	但し、学令未達のものでは、火葬に要する手数料とされる
阿仁町住民以外	一体につき	一〇、〇〇〇円	

●山村開発センター使用料の改正

四月からセンターの使用料が次のとおりになりました。

区分	基本使用料			備考
	午前	午後	夜間	
農林研修室	八〇〇円	八〇〇円	一、六〇〇円	
生活改善実習室	一、五〇〇円	一、五〇〇円	三、〇〇〇円	ガス、水道器具使用料を含む
婦人研修室	一、二〇〇円	一、二〇〇円	二、四〇〇円	
青年研修室	八〇〇円	八〇〇円	一、六〇〇円	
保健相談室	三〇〇円	三〇〇円	六〇〇円	会議、集会等に使用する
大研修室	七、五〇〇円	七、五〇〇円	一五、〇〇〇円	会議、集会等に使用する
図書室	三〇〇円	三〇〇円	六〇〇円	会議、集会等に使用する
調理室	八〇〇円	八〇〇円	一、六〇〇円	ガス、水道料別途

●農村環境改善センター使用料の改正
四月からセンターの使用料が次のとおりになりました。

職員採用試験のお知らせ

阿仁町職員採用試験を次のとおり行います。

- 試験区分**
高等学校卒業程度の一般的知識、知能についての筆記試験を行います。
- 受験資格**
18歳から35歳までの人で、昭和57年5月1日現在、阿仁町に住所を有する人。
- 採用予定人員**
若干名
- 試験日時及び場所**
昭和57年5月16日(日) 9時受付
阿仁町山村開発センター大研修室
- 採用予定時期及び給与**
昭和58年4月1日(但し、6ヶ月間は条件付採用とする)。阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の定めによる。
- 申し込み等について**
所定の申し込み用紙(役場総務課にあります)により、昭和57年5月6日午後5時まで受付しています。

社会教育課

地域に即した住民の学習要望に応えるために、学習の機会と学習の場の提供に努め、また、人口の高齢化、高学歴社会の進行、自由時間の増大を背景とした勤労者、家庭婦人、老人、青少年などの住民の間には、生活や生産、教養、趣味の学習や心身の健康のためのスポーツ、芸術の鑑賞、創作など多様な教育活動に対する

二年度には約百五十人の減少が見込まれ、昭和五十七年度を一〇〇とした場合二・三パーセントの減少になります。この事実を踏まえて、学校体制の整備に今から真剣に対処していく必要があると考えています。

この運動を進め、今後は資料館の確保に努め、これらの文化遺産を通じて郷土の歩みと伝統を学び、教育的にも観光の面でも役立てていきたいと考えています。

この運動を進め、今後は資料館の確保に努め、これらの文化遺産を通じて郷土の歩みと伝統を学び、教育的にも観光の面でも役立てていきたいと考えています。

固定資産評価委員に石川氏選任

委員の改選期にあたり、石川福太郎氏(笑内・六十五歳)が選任されました。

町道路線認定

次の三路線が新しく町道に認定されました。

- 十二ノ沢線：延長五、一四四米 幅員四・〇米
- ブナ森線：延長一四、九一四米 幅員四・〇五〇米
- 小様三枚線：延長三、三〇九米 幅員四・〇米

町営住宅 入居者募集

次の町営住宅が空屋となりましたので入居希望者は次の点をお含みのうえ申し込みください。

▽住宅の所在地

① 畑町東裏四九番地

② 水無字大町二十番地

▽住宅の構造及び面積

① 簡易耐火二階建五四・九八平方

② 簡易耐火二階建五一・四八平方

▽募集戸数及び家賃

① 二戸

② 一戸

③ 一戸

④ 一戸

⑤ 一戸

⑥ 一戸

⑦ 一戸

⑧ 一戸

⑨ 一戸

⑩ 一戸

⑪ 一戸

⑫ 一戸

⑬ 一戸

⑭ 一戸

⑮ 一戸

⑯ 一戸

⑰ 一戸

⑱ 一戸

⑲ 一戸

⑳ 一戸

㉑ 一戸

㉒ 一戸

㉓ 一戸

㉔ 一戸

㉕ 一戸

※以前に入居申し込み書を提出している方も入居希望の場合は、あらためて申し込みください。

くわしい内容については総務課住宅係におたずねください。

公民館使用料の改正

※備考 午前とは午前八時三十分から正午、午後とは正午から午後五時、夜間とは午後五時から午後十時

図書室	使用料			備考
	午前	午後	夜間	
図書室	三〇〇円	三〇〇円	六〇〇円	会議集会等に使用する場合
保健相談室	三〇〇円	三〇〇円	六〇〇円	会議集会等に使用する場合
集会室	八、五〇〇円	八、五〇〇円	一七、〇〇〇円	器具使用料を含む
生活改善実習室	一、七〇〇円	一、七〇〇円	三、四〇〇円	
農事研修室	八〇〇円	八〇〇円	一、六〇〇円	
研修室	六〇〇円	六〇〇円	一、二〇〇円	
室区分	午前	午後	夜間	

図書室	使用料			備考
	午前	午後	夜間	
図書室	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	暖房料は、各室とも実費とする。
控室	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	
大和室	六〇〇円	六〇〇円	一、二〇〇円	
会議室	六〇〇円	六〇〇円	一、二〇〇円	
町民ホール	六〇〇円	六〇〇円	一、二〇〇円	
控室	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	
階上和室	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	
二階控室	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	

調理室	使用料			備考
	午前	午後	夜間	
調理室	四〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	暖房料は、各室とも実費とする。
講堂	六〇〇円	六〇〇円	一、二〇〇円	
使用場所	一回につき	一回につき	一回につき	
使用期間	自午前八時	自正午	自午後五時	
	至正午	至午後五時	至午後九時	

乗って

残そう

五十七年度
一般会計予算

前年度比 十三・三%減

二十億二十五万円

阿仁合線

ことしの町の一般会計予算の総額は、二十億二十五万三千円で、前年度当初予算に比較して二億六千五百五十一万円（十三・三パーセント）の減額となっています。

これは、継続事業として実施していた農業構造改善事業や肉用牛生産基地育成事業、苗代沢林道開設事業が終了したのが主な理由となっています。

歳入をみてみると、町税

歳入

款	本年度予算額	割合%	前年比較(△減)
1. 町税	1億9,378万8千円	9.7	733万7千円
2. 地方譲与税	2,150万円	1.1	500万円
3. 自動車取得税	1,050万円	0.6	△350万円
4. 地方交付税	10億3,256万円	51.6	4,898万2千円
5. 特別交付税	1千円	0	
6. 分担金及負担金	1,590万1千円	0.8	△76万円
7. 使用料及手数料	2,682万3千円	1.3	659万8千円
8. 国庫支出金	1億2,626万1千円	6.3	△1,928万6千円
9. 県支出金	2億2,598万4千円	11.3	△1億4,777万2千円
10. 財産収入	384万円	0.2	△4,578万2千円
11. 寄付金	610万円	0.3	△1,187万3千円
12. 繰入金	430万円	0.2	△670万円
13. 繰越金	0		△1,709万8千円
14. 諸収入	1億2,339万5千円	6.2	44万4千円
15. 町債	2億930万円	10.4	△8,110万円
計	20億25万3千円	100.0	△2億6,551万円

歳出

款	本年度予算額	割合	前年比較(△減)
1. 議会費	4,688万1千円	2.3	△226万8千円
2. 総務費	2億2,261万7千円	11.1	△2,803万円
3. 民生費	2億6,697万9千円	13.4	△1,000万3千円
4. 衛生費	1億795万6千円	5.4	666万5千円
5. 労働費	69万4千円	0	16万円
6. 農林水産費	3億4,490万7千円	17.2	△1億9,195万円
7. 商工費	8,194万7千円	4.1	△542万1千円
8. 土木費	1億7,088万1千円	8.6	△53万4千円
9. 消防費	7,424万9千円	3.7	△232万8千円
10. 教育費	2億5,721万2千円	12.9	△4,365万1千円
11. 災害復旧費	687万6千円	0.3	△2,957万1千円
12. 公債費	3億2,779万4千円	16.4	4,781万円
13. 諸支出金	8,627万8千円	4.3	△538万2千円
14. 予備費	498万2千円	0.3	△72万3千円
計	20億25万3千円	100.0	△2億6,551万円

歳出では、建設事業が四億五千二百万円、前年度

より二億二千八百万円（三三・五パーセント）の減となっています。

特別会計予算

会計名	本年度予算額	比較
農業共済	3,797万1千円	761万2千円
国民健康保険	3億600万2千円	△2,364万7千円
中村診療所	19万1千円	4万1千円
阿仁合財産区	1,268万3千円	△612万3千円
大阿仁財産区	1,662万円	995万4千円
簡易水道	1億2,656万5千円	3,497万2千円

57年度の主な建設事業

ごみ焼却炉補修工事	9,500千円	防火貯水槽建設	2,000千円
荒瀬水路改良工事	19,595千円	可搬式ポンプ購入	980千円
農村総合モデル事業	131,962千円	ポンプ置場新築	1,600千円
幸屋農道整備事業	43,079千円	町道維持改良舗装	37,571千円
救農対策事業(水路改良)	4,000千円	公有林整備事業	19,077千円
新林構実験事業	10,102千円	過疎基幹農道整備	2,280千円
林道維持改良舗装	24,320千円	地下資源開発調査費	500千円
救農対策事業(林道)	1,170千円	観光開発計画調査費	1,000千円
ふるさとセンター建設	40,491千円	産業振興計画委託費	1,000千円
急傾斜地崩壊防止事業	4,600千円	公共土木災害復旧費	6,876千円
除雪機械購入	23,430千円	簡易水道建設	65,868千円
公営住宅建設	50,511千円		
水槽付消防自動車購入	16,500千円	計	518,012千円

町営スキー場簡易リフト使用料の改正
阿仁スキー場のロープ塔及び簡易リフトの使用料が次のとおりになりました。

ロープ塔(別表第一)

使用料	町内		町外	
	種類	金額	種類	金額
区分	1日券	1日券	1日券	1日券
	夜間	夜間	夜間	夜間
	1日券	1日券	1日券	1日券
	夜間	夜間	夜間	夜間
その他	1日券	1日券	1日券	1日券
	夜間	夜間	夜間	夜間
	1日券	1日券	1日券	1日券
	夜間	夜間	夜間	夜間

一回券	金額	備考
五〇〇円	五〇〇円	ただし、阿仁町住民に限り別表第一の使用料を納付した場合、これを無料とする。

新設の財政課長に

山田総務課長補佐

人事異動内示 (五月一日付)

町では、五月一日付で、次のとおり人事異動を内示しました。

従来の税務課を廃止して財政の一元化を図るため、税務課と総務課財政係を含めて財政課を新設しました。

- ▽ 総務課長 上杉哲雄 (前任)
- ▽ 農委事務局局長 柴田三郎 (総務課長)
- ▽ 福祉課長 大井伊佐男 (税務課長)
- ▽ 商工観光課長兼商工係長 田中茂 (社会教育課長)
- ▽ 社会教育課長 佐藤昭春 (保険衛生課)
- ▽ 保険衛生課長 梅井三千雄 (福祉課長)
- ▽ 農林畜産課長 高堰信男 (商工観光課長兼商工係長)
- ▽ 財政課長 山田直義 (総務課長補佐)
- ▽ 総務課長補佐兼管財係長 細川光義 (建設課長補佐兼管理係長)
- ▽ 総務課長補佐兼企画係長 小林精一 (総務課企画係長)
- ▽ 財政課長補佐 鈴木清
- ▽ 兼畜産指導センター所長 山田清安 (農林畜産課長補佐)
- ▽ 財政課財政係長 庄司直紀 (保険衛生課係長)
- ▽ 財政課徴収係長 杉淵清一郎 (阿仁合保育所長)
- ▽ 財政課課長 鈴木勝信 (税務課課長)
- ▽ 保険衛生課係長 佐藤敏郎 (町立病院庶務係長)
- ▽ 町立病院庶務係長 庄司良蔵 (総務課財政係長)
- ▽ 学務課総務係長 島山喬 (学校給食共同調理場係長)
- ▽ 阿仁合保育所長 伊藤忠雄 (税務課徴収係長)
- ▽ 学校給食共同調理場主任 工藤馨 (福祉課福祉主任)
- ▽ 農林畜産課農務係長 吉川将祥 (農林畜産課農務主任)
- ▽ 農林畜産課農務主任 越前谷範彦 (保険衛生課係長)
- ▽ 農林畜産課主任 渡部博 (農林畜産課)
- ▽ 兼建設課管理係長 高堰定治 (建設課長)
- ▽ 兼畜産指導センター所長 山田清安 (農林畜産課長)
- ▽ 議会議事務局長心得 佐藤克己 (議会議事務局庶務係長)
- ▽ 農林畜産課農務係長兼務 戸嶋喬 (社会教育主事)
- ▽ 社会教育主事 石川建一 (社会教育課主事補)
- ▽ 公民館主事 松橋敏晴 (公民館主事)
- ▽ 西根邦明 (農林畜産課)
- ▽ 泉健太郎 (福祉課)
- ▽ 伊東由美子 (大阿仁保育所)
- ▽ 鈴木美千英 (財政課)
- ▽ 高田正鴻 (同)
- ▽ 佐藤晶彦 (同)
- ▽ 伊島隆 (同)
- ▽ 白沢久子 (町立病院)
- ▽ 吉田一康 (同)
- ▽ 吉田ヒロ (建設課)
- ▽ 柏木博美 (農林畜産課)
- ▽ 加賀谷ケイ子 (同)
- ▽ 藤根美代子 (同)
- ▽ 伊東健一 (同)
- ▽ 小出 貢 (同)
- ▽ 佐藤節子 (同)
- ▽ 石川静子 (同)
- ▽ 内藤けい (同)
- ▽ 最上栄子 (同)

奨学金申込

五月十日まで

ことし、四年制の大学に入学された方に奨学金を給付します。金額は、月額五千円で返済は不要です。なお、希望者が多数ある場合は選考基準により決定します。

五月十日までに役場総務課へ申し込みください。

春の農作業安全運動

4月20日 ~ 5月19日

今年もいよいよ春の農繁期が近づいてきました。この時期の農業機械などによる事故の発生を未然に防ぐため、四月二十日から五月十九日までを「春の農作業安全月間」と定めて事故防止運動を実施することになりました。

農業機械を使用する時は次のことがらに十分注意してください。
▽ 作業前後には、機械、施設を十分点検整備し、農作業の安全に努める。
▽ トラクター、耕うん機、農用トラック等の運転に当っては、特に踏切り、道路での運行に注意し、飲酒運転、無免許運転は絶対に行わない。
▽ 子供やお年寄りに対しては、機械や施設に近づけないなど安全確保に配慮をする。

消防庁長官

永年勤続功労賞

永年、町の消防活動に功績をあげられた、町消防副団長の松橋久一氏と広域消防署消防指令の佐藤栄蔵氏に消防庁長官から永年勤続功労賞が授与されました。



(松橋久一氏略歴)

昭和二十二年大阿仁村消防団員、昭和三十三年阿仁町消防団班長、昭和三十三年分団長、昭和五十六年副団長。



(佐藤栄蔵氏略歴)

昭和二十年阿仁町消防団員、昭和三十四年部長、昭和四十一年副分団長、昭和四十七年広域消防署消防士長、昭和五十三年消防指令補、阿仁分署長、昭和五十七年消防指令、三十年勤続功労章受賞

T 14年7月26日生
T 15年4月26日生

山火事防止運動

4月28日

5月31日

気温も上がり空気も乾燥して、山火事のおこりやすい季節です。

ことしも「山歩く、心いつも火の用心」を標語に四月二十八日から五月三十一日まで、山火事防止運動が行われます。

これから、植林、伐採、山菜取りなどで山に入る人はお互いに注意し合って、山火事防止に協力し、大切

な緑の資源を守りましょう。
▽火入れは必ず許可を得てから

▽たばこの吸いごらは投げ捨てない

▽強風または乾燥時、枯草等のある危険な場所ではマッチの使用やたき火をしない
▽林野での子供の火遊びに注意しましょう

農作業は協定賃金で

農業期における農作業賃金の統一をはかるために、阿仁町農業委員会では、昨年度に実施した農業労働協定賃金と諸物価指数等を考慮の上、次の通り標準賃金の協定がなされました。

農業労働力の確保と労賃の地域差をなくするためにもみんなで協定賃金を守りましょう。

昭和57年度 農作業標準賃金

水 田 作 業					畑 作 業				
作業内容	単位	基準額	備考		作業内容	単位	基準額	備考	
耕起 代かき い草むし	耕運機 ^{10a当り}	3,600			耕起	耕運機 ^{10a当り}	2,800		
	トラクター	3,600			整地	トラクター	2,800		
田植機械	〃	3,900			普通畑作業 (果樹作業含む)	1日当り	3,200	除草 収穫 播種	
稲刈	コンバイン	11,100	圃間刈除く		※ いずれも賄いなし。				
	バインダー	4,800	ヒモ及び圃間刈除く						
脱穀	脱穀機	5,000			◎ 1日は休憩時間を除く8時間労働を原則とする。				
	ハーベスター	6,100							
薬剤散布	〃	600			◎ 賃金でない賄い支給の仕方は必ず全廢のこと。				
田植 そ 水 賃	植刈他業金 男	1日当り	4,500						
	女	〃	3,200						

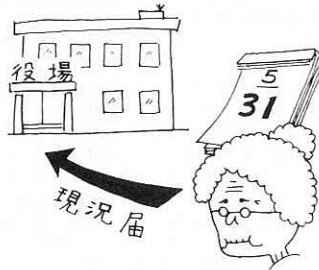
告知板

国民年金現況届の提出時期です

5月31日まで

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受給されている方は、毎月五月三十一日までに「国民年金受給者現況届」を市町村役場を通じて社会保険事務所に提出することになっていきます。現況届は、引き続き年金を受け取るための大切な手続きです。現況届を提出されないと九月以降の年金の支払いが一時差し止められることになり、用紙は、社会保険事務所からおよそ一ヶ月前

に送られてきますので、届いたら必要な事項を記入し住所地の市町村役場で証明を受けて期限までに提出してください。なお、昨年六月一日以降に新たに年金を受け始めた方や支給停止が解除された方、または障害年金の廃疾等級が変わったことなどにより年金額が改定された方は今年に現況届を提出する必要がありません。また、老齢年金や通算老齢年金を支給されている方の現況届は、各人の誕生月の末日までに社会保険庁に



提出することになっていきます。現況届のくわしい内容については、役場または鷹巣保険事務所（〇一八六六②一四九〇）におたずねください。

愛犬の予防接種日程

月日	場 所	時 間	月日	場 所	時 間
6/1 (火)	阿仁町公民館前	9:00~10:00	6/3 (木)	大阿仁支所前	9:00~10:30
	開発センター前	10:30~12:00		長畑 上杉政吉氏宅前	10:40~11:00
	畑町 山田会長宅前	13:00~13:30		小倉児童館前	11:10~11:40
	小沢 中沢会長宅前	13:40~14:00		戸島内保育所前	11:50~12:20
	荒瀬川 高橋会長宅前	14:10~14:30		榎木沢集会所前	13:20~13:40
	荒瀬公民館前	14:40~15:30		中村公民館前	14:00~14:30
6/2 (水)	萱草 越前谷商店前	9:00~9:30	6/4 (金)	打当公民館前	14:40~15:30
	伏影児童館前	9:50~10:10		湯川内集会所前	9:00~9:30
	笑内駅前	10:20~10:50		吉田公民館前	9:40~10:30
	根子児童館前	11:00~12:00		小淵児童館前	10:40~11:20
	鳥坂 菊地商店前	13:00~13:30		下小様 農業倉庫前	12:20~12:50
	岩ノ目 バス停留所前	13:40~14:00		土倉 戸島敬三郎氏宅前	13:00~13:30
	幸屋児童館前	14:20~14:50		三枚分館前	13:50~14:20
	幸屋渡児童館前	15:00~15:40			

登録料 2,100円 注射料 1,360円

農業者年金に加入を

保険料 月額五、一〇〇円

現在、阿仁町では農業者年金に百四十名の人が加入し、経営移譲年金受給者が四十名に達しています。

また、早く加入している年金の受給額も多くありますので、加入資格がありながら未加入の方は早い機会に加入してください。

(加入できる資格要件)

- ① 国民年金の加入者
- ② 六十歳に達する月の前月までの被保険者期間が二十年以上あること。

〔当然加入〕必ず加入しなければならぬ人(5月以降に生まれた人)

③ 自分名義の農地が三〇アール以上五〇アール未満で年間農業労働時間が七百時間以上である農業経営主、または自分名義の農地が五〇アール以上の農業経営主の直系卑属(子や孫)で経過すること。

〔任意加入〕希望によって加入できる人(5月以降に生まれた人)

- ① 国民年金の加入者
- ② 六十歳に達する月の前月までの被保険者期間が二十年以上あること。
- ③ 自分名義の農地が三〇アール以上五〇アール未満で年間農業労働時間が七百時間以上である農業経営主、または自分名義の農地が五〇アール以上の農業経営主の直系卑属(子や孫)で経過すること。

※S15年5月~16年生まれの人は、加入期限が迫っていますので早く加入手続きをしてください。

※最近、農業者年金に加入している人で国民年金を脱退して、厚生年金に加入する人が非常に多く見受けられます。国民年金を脱退することによって農業者年金の加入資格もなくなります。

厚生年金に加入する人は、農協で農業者年金の脱退手続きをとって一時金の請求をしてください。

くわしいことは、農業委員会が農協におたずねください。

あなたの国保(13)

あなたはどの健保?

〔どれか一つの保険に入らなければなりません〕

健康保険制度には八つの種類があり、すべての国民は、このどれかに加入しなければなりません。職場の健保や共済組合にはいっていない人はすべて国保に加入することになります。加入の届けは法律で定められた、あなたのまづ果たすべき義務

〔加入届の遅れはあなた自身の損失です〕

加入届の提出を怠るとあなた自身が困ることになります。病気になることも保険は効きませんので、時には何十万円もの医療費をすべて自分で支払わなければなりません。しかも、〔国保税〕は加入届を出していない期間の分についても支払うことになります。

また、ほかの健保に入った場合も届を出さなければなりません。これを怠ると



国保を使用すると、無資格受診となり、国保から支払われた分(七割分)を国保に返還しなければならなくなります。

届出は、いずれの場合も十四日以内にすませましょう。

春の防犯運動

4月25日 ~ 5月9日

長い冬から解放されたこの時期は、また、春の行楽期にも当たり、事件事故の多発が予想されます。

これらを未然に防ぐため春の防犯運動が実施されますのでご協力ください。

▽外出する時は、戸締りを厳重にし、手許に余分な現金を置かないなど自主防犯に心がけましょう。

▽「カギ」をつけたまま駐車して盗難被害にかかる車が多いので、自動車には、エンジンキーをつけておかないようにしましょう。

▽花見や祭典等では、少年たちが大人のまねをして「酒」「タバコ」をやったり、不純な男女交際をする機会が多くなるので、常に子どもの行動に注意し、非行を発見したら、みんなで注意し合ひましょう。

▽春は家出少年が多くなります。悩みごとがあるような時は、気軽に話し合

えるよう明るい家庭づくりに心がけましょう。

▽催し物会場などでの暴力迷惑行為が発生する時期になります。

暴力は、「しない」「させない」「見のがさない」といった心がけに徹し、そのような行為を見つけたら、すぐ警察に通報してください。



検診で一安心

結核予防レントゲン

月	日	曜日	検診場所	検診時間	対象地区
5月11日	火	吉田公民館前 小淵児童館前 下小淵児童館前 戸嶋敬三郎氏宅 旧三枚小学校前	午前10時00分 午前11時10分 午後12時30分 午後1時10分 午後2時00分	~ 11時00分 ~ 11時40分 ~ 1時00分 ~ 1時40分 ~ 2時30分	吉田 小淵 下小淵 塚の岱、土倉 向林、合滝、関根岱、三枚
5月12日	水	○荒瀬公民館 上杉義定氏宅前 伏影児童館前 菊地商店前	午前10時00分 午後12時40分 午後2時00分 午後2時40分	~ 11時40分 ~ 1時40分 ~ 2時30分 ~ 3時10分	荒瀬、向岱 菅草 伏影 鳥坂
5月17日	月	小倉児童館前 戸島内保育所前 榎木沢集会所前 中村小学校前 農業者健康管理センター	午前10時00分 午前10時40分 午前11時30分 午後1時00分 午後2時00分	~ 10時30分 ~ 11時20分 ~ 12時00分 ~ 1時50分 ~ 3時00分	小倉、野尻、鳥越、菅生 戸島内 榎木沢 中村、打当内 打当、前山
5月18日	火	○大阿仁支所前 長畑児童館前 幸屋児童館前	午前9時30分 午後2時20分 午前10時00分	~ 午後2時00分 ~ 3時00分 ~ 11時00分	比立内、新中 長畑、羽立、牛滝 幸屋
5月19日	水	○環境改善センター ○根子児童館前 笑内駅前	午前11時10分 午前10時00分 午後1時00分	~ 午後3時00分 ~ 12時00分 ~ 1時40分	幸屋渡 根子 笑内
5月20日	木	松橋勝美氏宅前	午後2時00分	~ 2時30分	岩ノ目沢
5月21日	金	○東裏児童館前 山田会長宅前 高橋会長宅前 中沢会長宅前	午前10時00分 午前11時10分 午後1時00分 午後1時30分	~ 11時00分 ~ 12時00分 ~ 1時20分 ~ 2時00分	東裏 畑町 荒瀬川 小沢
5月24日	月	○阿仁町公民館 佐藤光雄氏宅前	午前10時00分 午後1時40分	~ 12時30分 ~ 3時00分	大町、横町、真木、下浜 上岱、長野町、三軒町
5月25日	火	○開発センター前 社会長宅前	午前10時00分 午後2時10分	~ 午後2時00分 ~ 3時00分	下新町 湯口内
5月26日	水	○開発センター前	午前10時00分	~ 午後3時00分	上新町、御蔵

※ ○印の会場は、血圧測定も同時に行ないます。

脳卒中予防検診日程表

月 日	会 場	時 間
5月28日	三 枚 分 館	午前9時30分 ~ 10時30分
	上小様 戸島敬二郎氏宅	午前11時00分 ~ 午後12時00分
	小 様 児 童 館	午後1時00分 ~ 2時00分
	小 淵 児 童 館	午後2時30分 ~ 4時00分
5月29日	湯口内 児 童 館	午前9時30分 ~ 10時30分
5月31日	荒瀬川 高橋長作氏宅	午前9時30分 ~ 10時30分
	小沢 中沢国雄氏宅	午前10時40分 ~ 11時30分
6月7日	吉田 公 民 館	午後1時00分 ~ 4時00分
	畑 町 児 童 館	午前10時00分 ~ 11時30分
	伏 影 児 童 館	午後1時00分 ~ 2時00分
6月8日	萱 草 児 童 館	午後3時00分 ~ 4時30分
	岩ノ目 松橋勝美氏宅	午前9時30分 ~ 10時30分
	鳥 坂 菊 地 金 夫 氏 宅	午前11時00分 ~ 午後12時00分
6月9日	笑 内 児 童 館	午後1時00分 ~ 3時00分
	羽立 菊地東一氏宅	午前9時30分 ~ 10時30分
6月10日	長 畑 児 童 館	午前11時00分 ~ 午後12時00分
	幸 屋 児 童 館	午後1時00分 ~ 3時00分
	榎木沢 登山休憩所	午前10時00分 ~ 11時00分
6月11日	戸 島 内 保 健 福 祉 館	午後12時30分 ~ 2時00分
	小 倉 児 童 館	午後2時30分 ~ 3時30分
	打 当 公 民 館	午前10時00分 ~ 午後12時30分
	打 当 内 泉 主 二 郎 氏 宅	午後1時30分 ~ 2時30分
	中 村 公 民 館	午後3時00分 ~ 4時00分

ゴミ処理に協力を

集積所は清潔に

ゴミ集積所は、一時的にゴミを置く場所であって、ゴミ捨て場ではありません。全町一八〇ヶ所以上に設けられている集積所の多くはきれいに掃除されていますが、中には汚れたまま、中には汚れたゴミも見られます。道路添いで目立つばかりでなく不衛生です。自分達の利用している集積所の状態を点検し、常に清潔に保たれるようにご協力ください。

◎ゴミ袋にを入れて出す

ゴミを出す場合、できるだけゴミ袋を使用し口をしっかり結んで出してください。袋の中身が確認できるものですと大変助かります。また、ダンボール箱等を利用する場合は、ゴミが散乱しないようにヒモでしば

春季大掃除 検査日程

今年の環境衛生週間は、五月九日から五月十五日までとなっています。

春季大掃除検査を次の日程により実施しますので、ご協力をお願いします。

▽五月十日
大町、横町、真木、下浜
上谷、三軒町、長野町、湯口内、下新町

▽五月十一日
上新町、畑町、東裏、御蔵、社宅、住宅、三両、荒瀬川、荒瀬、小沢

▽五月十二日
萱草、伏影、根子、笑内
鳥坂、岩ノ目、幸屋、幸屋渡

▽五月十三日
中村、打当、吉田、小淵
下小様、上小様

▽五月十四日
新中、比立内、牛滝、長畑、戸島内

善 意

◎社会福祉協議会へ

◎香典返し

◎笑内の石川ミヨさんから(亡夫・四市郎)三万円。

◎新町の高堰米三郎さんから(亡母・ハル)二万円。

◎町出身者で、現在、大阪府に在住している匿名の方から(画号・倍水老)水産美術品(魚のはく製)八点が寄贈されました。

◎現在、老人ホームと老人憩の家に展示しています。

◎公民館へ

上新町の吉田英一さんから(前阿仁合郵便局長)自分で製作した、旧阿仁合町の立体模型図が寄贈されました。

◎県立図書館より廃棄図書千五百冊が寄贈されていますのでご利用ください。

商業統計調査

六月一日実施

通商産業省では、昭和五十七年六月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、商業の国勢調査ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを

明らかにするために、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。

◎老人ホームへ慰問

鷹巣町七日市に在住の千葉チヨさんが誕生会と一緒に祝いしようとしてキリタンポや鳥肉、野菜をたくさん持参してお訪れくださいました。

千葉さんの慰問は八年間も続いており、入所しているおとしよりたちも大変感謝しています。

交通事故でお困りの方は相談センターへ
相変らず交通事故の発生はかなりの数にのぼっています。

日本損害保険協会では、相談センターを設置し親身になって交通事故による自賠責、任意を問わず、自動車保険の請求手続、解決方法のご相談に応じていますので利用ください。

▽日本損害保険協会自動車保険請求相談センター
秋田市中通三の二の四四
電話〇一八八一〇二一三二
七九 相談無料

広報送付謝礼

千葉市に在住の佐々木かつ枝さんと幸屋渡の西根芳雄さんから、毎月広報を送

高額療養費

貸付制度発足

五月一日から

阿仁町では、昭和五十七年五月一日から、病院や診療所で治療を受け、その金額が大きく支払いが困難な場合、高額療養費支給額（又は見込み額）の九五パーセントの範囲内で貸付することを目的とした高額療養費貸付制度が発足することになりました。

（貸付対象者）

阿仁町の住民で、社会保険、国民健康保険を問わず同じ月内に同じ病院で要した費用のうち、自己負担額が高額療養費の自己負担限度額（現行制度では三万九千円）を超えた人であれば

誰れでも対象になります。ただし、同じ病院でも、

医師（内科、外科等）と歯科は別々の扱いになります（貸付け手続き）

（貸付け手続き）

貸付けを受けようとする人は、印鑑と病院に支払いをした領収書（又は請求書）を持参して保険衛生課国保係で手続きをしてください。◎くわしい内容については国保係にお問い合わせください。

母子手帳交付日

母子健康手帳の交付を次の日程で行います。

五月六日 支所応接室

また、配達日の十日前から三日前までにおうちにすると百五十円割引になります。

慶弔電報は、文例がつく

午前九時三十分から正午まで

五月十四日 役場応接室

午前八時三十分から午後五時まで

お祝い電報は

「配達日指定」で

結婚、出産などのお祝い電報が多くなるシーズンです。このため、大安日や週末の電報受付「一一五」は大変ごみあいますから、こんな時には「配達日指定」をご利用となると大変便利です。

「配達日指定」のお取り扱いは無料で配達日の午前、または午後を指定できます。

自衛官募集

二等陸・海・空士

昭和五十七年度、第一次二等陸、海、空士と婦人自衛官を次のとおり募集しています。

▽募集期間

昭和五十七年四月一日から六月三十日まで

◎婦人自衛官

昭和五十七年五月一日から五月二十九日まで

くわしいことは、役場総務課、または自衛隊大館出張所（電話〇一八六四二一三九八）までお問い合わせください。

電線に

注意しましょう

ちょっとした油断が感電事故をひきおこします。不慮の事故を未然に防ぐため、次のようなことに注意しましょう。

▽鯉のぼりやテレビのアンテナは、電線から離れた所に立てましょう。

▽もし、鯉のぼりが電柱や電線に引っかかった時は、自分で取るうとせず、すぐ

合川球場使用申込

合川球場では、野球シーズンにそなえ、使用申し込みを受け付けています。

▽使用期間 四月二十日から十月三十一日まで

くわしくは、合川高校事務局球場係まで（〇一八六七八一三二七七）おたずねください。

慶弔日より 3月

◎ こんにちは、赤ちゃん

奈良 広樹 (誠悦長男) 幸屋渡

西根 公則 (實長男) 幸屋

◎ 結婚 おめでとつ

西根 正明 幸屋

佐藤 典子 幸屋

浦井 保夫 新潟県 小倉

斎藤 智子 小倉

宇都宮 敬 大分県 比立内

佐藤 昌子 比立内

鈴木 智子 新潟県 小倉

石井 良子 東 森吉町

■ おくやみ申し上げます

石川四市郎 (57) 笑内
梅井清一郎 (66) 吉田
高堰ハル (91) 新町
鈴木ミエ (57) 荒瀬
加賀谷末吉 (70) 荒瀬
伊藤マサ (82) 新町
松橋ハル (85) 幸屋渡
大信田タカ (85) 比立内

風シン

保健婦だより

風シンは、軽い発シン症の一つで、発熱と発シンが同時に現れ、普通は4、5日ぐらいで回復します。本当の「はしか」よりずっと軽くすんでしまうので、俗に「三日ばしか」とも呼ばれています。

ほとんどの人は10歳までの小児期に感染しますが、成人がかかると、小児より症状が重くなります。人によっては、全く気付かないで終わってしまうこともあります。一度かかれば、一生続く免疫が出来て再びかかることは殆どありません。

★子供にとっては何も心配のいらぬ風シンが、なぜ最近問題になっているのか——。それは、未だ免疫をもっていなかった妊娠初期の婦人がかかると、生まれてくる子供に、高い率に白内障による盲、内耳性のつんば、それに心臓の内部に奇形があるなどの障害が起こる可能性が大きいからです。

20代女性の約2割は風シンの免疫がないといわれています。

★免疫検査を希望される方には、役場で受診票を渡しています。健康な子供を産むために、母子手帳交付日に訪れた妊婦さんへは呼びかけていますが、今後、適齢期の女性にもぜひ免疫検査をおすすめします。検査費用は2,130円です。